

平成28年度人事院政策評価結果

政策所管部局

公平審査局

政 策	5 公平審査の適正かつ円滑な実施												
目 標	<p>(政策目標) 各事案について、適正な手続に則り、両当事者に十分な主張を尽くさせた上で、速やかに判定又は決定を発出する。</p> <p>(具体的取組) 公平審査の適切かつ迅速な処理は、職員の利益はもとより、人事行政の適正な運営、ひいては公務の公正かつ能率的な運営の確保のためにも常に求められる。このため、事案の整理、調査範囲の検討等を十分に行った上で、当事者との緊密な連絡・打合せ、当事者による主張・立証のための行為の促進、的確な審理指揮等により迅速かつ計画的な集中審理を行うよう努める。平成28年度においては、公平審査を適切かつ迅速に実施し、できるだけ早期に判定を発出するよう努め、結審等から5か月以内に判定等を行った件数の割合を80%以上にする。また、不利益処分審査請求事案について、受付から1年以内に処理した件数の割合を75%以上にする。</p>												
具体的取組結果	<p>《取組内容1》必要十分な主張・立証活動の円滑な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審理を円滑に実施する取組として、事案の進行計画を作成し、それに沿ってスケジュールを管理しながら、当事者の主張・立証活動を促し、必要十分な調査を効率的に行うよう努めた。</li> </ul> <p>《取組内容2》処理に時間を要していた事案の積極的な処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>処理に時間を要していた複雑、困難な事案に積極的に取り組んだ結果、平成26年度以前に受け付けた係属事案は、請求者の申出により審理を延期した事案及び調査の過程において更なる調査が必要になった事案の2件を除いて解消した（年度当初は15件）。</li> </ul> <p>《取組内容3》事案の計画的な進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審理手続の進捗管理等を十分に行い、適切・迅速に審理をし、結審後、速やかに判定案作成を行った。その結果、平成28年度末における結審等から5か月以内に判定等を行った件数の割合は97.1%（35件中34件）となり、また、不利益処分審査請求事案について、平成28年度末における全処理件数に占める受付から1年以内に処理した件数の割合は85.7%（7件中6件）となった。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="466 1420 1439 1639"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全判定件数に占める結審等から5か月以内に判定等を行った件数の割合</td> <td>71.8% (71件中50件)</td> <td>93.8% (80件中75件)</td> <td>97.1% (35件中34件)</td> </tr> <tr> <td>不利益処分審査請求事案の全処理件数に占める受付から1年以内に処理した件数の割合</td> <td>55.0% (20件中11件)</td> <td>82.4% (17件中14件)</td> <td>85.7% (7件中6件)</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度	平成27年度	平成28年度	全判定件数に占める結審等から5か月以内に判定等を行った件数の割合	71.8% (71件中50件)	93.8% (80件中75件)	97.1% (35件中34件)	不利益処分審査請求事案の全処理件数に占める受付から1年以内に処理した件数の割合	55.0% (20件中11件)	82.4% (17件中14件)	85.7% (7件中6件)
	平成26年度	平成27年度	平成28年度										
全判定件数に占める結審等から5か月以内に判定等を行った件数の割合	71.8% (71件中50件)	93.8% (80件中75件)	97.1% (35件中34件)										
不利益処分審査請求事案の全処理件数に占める受付から1年以内に処理した件数の割合	55.0% (20件中11件)	82.4% (17件中14件)	85.7% (7件中6件)										
測定指標（ある場合に記入）	<ul style="list-style-type: none"> <li>全判定件数に占める結審等から5か月以内に判定等を行った件数の割合 平成28年度末における上記割合は97.1%となり、平成28年度における目標は達成された。</li> <li>不利益処分審査請求事案の全処理件数に占める受付から1年以内に処理した件数の割合 平成28年度末における上記割合は85.7%となり、平成28年度における目標は達成された。</li> </ul>												
達成度の評価	<p>《評価》目標達成</p> <p>《理由》 平成28年度における全判定件数に占める結審等から5か月以内に判</p>												

	<p>定等を行った件数の割合は、97.1%となり、目標とした80%を大きく上回った。</p> <p>また、不利益処分審査請求事案の平成28年度における全処理件数に占める受付から1年以内に処理した件数の割合は85.7%となり、目標とした75%を上回った。</p> <p>以上を踏まえ、平成28年度における政策は、目標達成と判断した。</p>
<p>施策の分析</p>	<p>《取組内容1》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事案の進行計画を作成し、それに沿ってスケジュールを管理しながら、当事者の主張・立証活動を促し、必要十分な調査を効率的に行うよう努めたことにより、事案の適切かつ迅速な処理が図られ、当初目標の達成に有効に寄与したと考えられる。</li> </ul> <p>《取組内容2》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>処理に時間を要していた複雑、困難な事案に積極的に取り組んだ結果、平成26年度以前に受け付けた継続事案はほとんど解消され、当初目標の達成に有効に寄与したと考えられる。</li> </ul> <p>《取組内容3》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度及び昨年度は一昨年度に比べて新規受付事案数が減少したことによる影響はあるものの（今年度の新規受付事案数は48件）、昨年度は41件、一昨年度は70件）、審理手続の進捗管理等を十分に行い、適切・迅速に審理をし、結審後、速やかに判定案作成を行ったことにより、事案処理の促進と判定の速やかな発出が図られたことから、当初目標の達成に有効に寄与したと考えられる。</li> </ul>
<p>今後の施策に反映させるべき事項</p>	<p>引き続き、当事者の主張を踏まえて必要十分な調査を進め、効率的かつ的確な事実認定を行うことなどにより、公平審査の適正かつ円滑な実施を進めることが必要である。今年度は審理手続の進捗管理等を十分に行ったこと等により目標を達成できたことを踏まえ、引き続き、進捗管理の徹底と速やかな判定案作成に取り組んでいく。</p> <p>《取組内容1》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、事案の進行計画を作成し、それに沿ってスケジュールを管理しながら、当事者の主張・立証活動を促し、必要十分な調査を効率的に行うよう努める。</li> </ul> <p>《取組内容2》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、処理に時間を要していた複雑、困難な事案に積極的に取り組み、来年度は平成27年度以前に受け付けた継続事案の処理に努める。</li> </ul> <p>《取組内容3》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、審理手続の進捗管理等を十分に行い、適切・迅速に審理をし、結審後、速やかに判定案作成を行う。</li> </ul> <p>《測定指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>数値目標があることにより、計画的かつ迅速な事案の処理につながるものと考えられるため、来年度も引き続き測定指標として設定する。</li> </ul>
<p>有識者の意見</p>	<p>○ 事案の迅速処理に関する数値目標について、今年度の実績は目標値を相当程度上回る結果となっているため、「目標超過達成」とすることも考えられるが、処理件数は事案の受付件数に左右されることからすれば、今年度については、原案どおり「目標達成」で問題ない。来年度の数値目標を設定する場合には、いかなる観点を重視するのか慎重に検討する必要がある。</p>